

議案第24号

葛飾区立図書館設置条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成29年 2月15日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

葛飾区立新宿図書センターを休館とする期間を定める必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区立図書館設置条例の一部を改正する条例

葛飾区立図書館設置条例（昭和42年葛飾区条例第10号）の一部を次のように改正する。

付則に次の1項を加える。

- 3 葛飾区立中央図書館分館葛飾区立新宿図書センターは、平成29年10月1日から葛飾区教育委員会規則で定める日までの間、休館とする。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。